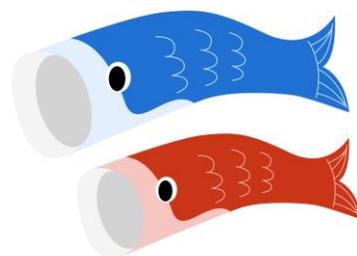


自転車は、車のなかま です！

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車のなかま」です。道路を通行するときは、「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。また、車の運転者も歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり、安全を心掛けましょう。



交通ルールを守りましょう



イヤホン



飲酒運転



二人乗り



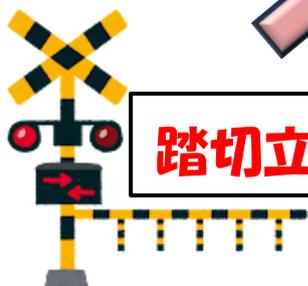
通行妨害



無灯火



傘さし運転



踏切立入



並走運転



ながら運転

発生事故！！概要

安全
第一



前号（第87号）記載以降に発生した会員事故の概要

発生日月	種類	性別	年齢	事故の状況
令和5年 12月21日	傷害	女	78	清掃中、玄関ゴムマットにつまずいて転倒し、顔の左側を打撲した。
令和6年 1月25日	傷害	男	74	自転車でパトロール中、道が凍結していたため、タイヤが滑り転倒した。

令和5年度の会員事故は傷害事故が11件、賠償事故が3件、合計14件の事故があり、年間平均事故件数15件より少なく、大きな事故がなくて幸いでしたが、注意していれば起こらなかったであろうと思える事故が5、6件もありました。これからは事故が多くなる時期になります。注意をして行動するようにして下さい。



【令和5年度 月別会員事故発生件数】

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
傷害事故	1	1	2	1	1	0	1	2	1	1	0	0	11
賠償事故	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
合計	1	2	2	1	1	2	1	2	1	1	0	0	14

【年度別会員事故発生件数】

(平成24年度～令和5年度)

年度	平成24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	平均
傷害事故	6	6	5	4	7	15	9	20	13	8	11	11	9.58
賠償事故	2	5	4	5	12	8	10	5	11	5	4	3	6.17
合計	8	11	9	9	19	23	19	25	24	13	15	14	15.75



事故は、他人事ではありません。
一丸となり、事故ゼロを目指しましょう！



令和6年度こそ、途上事故
(自転車、バイク)をなくしましょう！